

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	土木部	監理課	2021年 4月1日	建設業情報管理システム電算処理業務	単価契約 別紙のとおり	東京都中央区築地2丁目11 番24号 一般財団法人建設業情報管理 センター 理事長 上田 健	本業務は、建設業者情報に関するデータ電算処理業務で、建設業許可及び経営事項審査の処理業務を行っている。 本業務ができるのは、唯一、当センターのみであり特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
2	土木部	監理課	2021年 4月6日	令和3年度経営事項審査等業務委託	4,958,000	長崎市桜町3番12号 長崎県行政書士会 会長 山脇 正隆	経営事項審査は、建設業者の経営の健全性、経営の規模、技術的能力や労働福祉の状況等を個別に審査して数値により評価することにより当該建設業者の企業力を把握しようとする重要な制度である。 本業務の実施については、建設業法をはじめとする必要な法令に精通していること必要であり、審査に必要な人員を派遣できるのは長崎県行政書士会だけである。	第167条の2第1項 第2号
3	土木部	港湾課	2021年 8月11日	令和3年度長崎県港湾漁港施設点検支援業務委託	2,677,400	大村市池田2丁目1311番 3号 公益社団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、県管理の港湾・漁港施設について、各維持管理計画に基づき点検を実施する業務である。また、県管理の港湾漁港施設及び海岸保全施設の点検を実施する業務であるが、施設の健全度の見極めポイント等を若年技術者へ技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBボランティアの協力が必要であるが、県内では(公財)長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加できる機関である。	第167条の2第1項 第2号
4	土木部	港湾課	2022年 3月10日	長崎開港シンポジウム500に係る会場等借り上げ	1,819,010	長崎市平野町22-40 株式会社ながさきMICE 代表取締役 友池昌寛	本シンポジウムは、パネルディスカッションやフィナーレイベントとしてのマーチング演奏を予定しており、約600人の出席やパネル展示等を予定しているため、大規模な人数が収容できかつ、イベント時に各席をフレキシブルに移動できる構造である必要がある。以上を満たす施設が、県内に本施設以外にないため。	第167条の2第1項 第2号
5	土木部	港湾課	2022年 3月31日	令和4年度航送船施設可動橋附帯油圧昇降装置操作等業務委託	1,524,600	長崎市元船町16番12号 九州商船株式会社 代表取締役社長 美根 晴幸	操作委託をする可動橋を日常的に使用しているのは、接岸する航送船を運航している九州商船株式会社であり、操作等に係る専門の作業員も自社で擁している。そのため、当該相手方に委託をすることで可動橋の日常点検や異常事態への迅速な対応が可能となり、効率的な業務実施が可能となるため。	第167条の2第1項 第2号
6	土木部	港湾課	2022年 3月31日	令和4年度航送船施設可動橋附帯油圧昇降装置操作等業務委託	1,519,400	福岡県福岡市博多区神屋町1 番27号 九州郵船株式会社 代表取締役社長 竹永 健二 郎	操作委託をする可動橋を日常的に使用しているのは、接岸する航送船を運航している九州郵船株式会社であり、操作等に係る専門の作業員も自社で擁している。そのため、当該相手方に委託をすることで可動橋の日常点検や異常事態への迅速な対応が可能となり、効率的な業務実施が可能となるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	土木部	建築課	2022年 3月31日	建築行政共用データベースシステム利用契約	2,953,500	東京都新宿区神楽坂1-15 一般財団法人 建築行政情報 センター 理事長 後藤 隆之	本システムは、建築士及び建築士事務所の登録情報、建築物のストック情報などを総合的に管理し、国、特定行政庁、指定確認検査機関等の情報を共有化するために依頼先が開発したシステムである。 指定確認検査機関や建築士、建築士事務所の指導監督、違反建築物対策や既存建築物にかかる各種定期報告・事故対応など建築行政の的確化、迅速化のためには、各機関をネット回線で接続した共通のシステムが必要であり、他にこのようなシステムを開発している者はいない。	第167条の2第1項 第2号
8	土木部	建築課	2022年 3月31日	令和4年度営繕積算システム等整備業務	2,320,450	東京都港区西新橋3-25-33 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 理事長 春田 浩司	官庁営繕工事の発注者である国土交通省、都道府県及び政令指定都市は、積算業務の適正化、効率化を目的にして、昭和58年に協議会を発足させ、積算業務に関するソフトウェアの共同開発、共同利用を進めてきた。 本委託契約の相手方である一般財団法人建築コスト管理システム研究所（以下「コスト研」という。）は、営繕工事積算体系の整備とコスト管理技術に関する全国的な調査研究機関として、また、協議会の新たなソフトウェアを開発する実働部隊として、建設省大臣官房（当時）の支援のもと、協議会構成員が基本財産を出捐して、平成4年9月に大臣認可を受けて設立された法人である。 コスト研は、協議会の構成員から積算システムの整備業務を一元的に受託し、毎年その総会で議決された活動計画、年度予算に従い、今日まで積算システムの開発等を行ってきた。 このことから本契約は、競争入札に適さず、当該法人と単独で随意契約をする以外には、所期の目的を達成できないものと思量される。よって、同システムを利用するために、コスト研と随意契約をする必要があり、やむを得ない。	第167条の2第1項 第2号
9	土木部	住宅課	2021年 4月1日	令和3年度県営住宅火災共済掛金	21,096,659	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構 理事長 野村 守	契約の相手側は、地方自治法第263条の2に基づき、地方自治体が議会の議決を経て共同して行なう相互救済事業の委託を受けている公益社団法人であり、全都道府県が会員となっている。 自然災害による被害に対しても見舞金が支給されること、消火器等の防火設備等の整備に対する助成があることなど総合的に判断すると、他業者との契約に比べて有利であるといえるため。	第167条の2第1項 第2号
10	土木部	住宅課	2021年 5月31日	川口アパート建替事業民活手法導入可能性調査業務委託	17,099,500	長崎市中町4番23号 バシフィックコンサルタンツ株式会社長崎事務所 所長 西依 亮	大規模な建築物の建築設計業務（基本計画）も含めた業務であり、かつ、余剰地活用を含めたPPP/PFI事業手法等に関する受託者の技術提案を求める特殊な業務の発注であるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	土木部	住宅課	2022年 2月24日	西諫早団地建替基本計画策定業務委託	22,550,000	福岡県福岡市博多区美野島1 - 2 - 8 株式会社市浦ハウジング&プ ランニング 福岡支店 支店長 高屋 宏	大規模団地の建築設計業務（基本計画）であり、かつ、余剰地活用を含めたPPP/PFI事業手法等に関する受託者の技術提案を求める「公募型プロポーザル」により選定したものの。	第167条の2第1項 第2号
12	土木部	建設企画課	2021年 4月2日	土木部職員等専門研修業務委託	8,838,500	大村市池田2丁目1311- 3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本委託は、土木部職員の技術力向上のため、階層ごとや部門ごとの研修を行うものであり、受講生の理解をより深めるための実習や演習を盛り込んだ研修を実施できる環境を有する企業・団体は(公財)長崎県建設技術研究センターのほか県内には存在しない。また、この研修は市町の技術系職員も毎年多数受講しており、県内市町における土木建築行政の技術水準維持に大きく貢献することから、研修の企画・運営を行ううえで県内の土木建築行政の情勢に精通した機関でなければならない。	第167条の2第1項 第2号
13	土木部	建設企画課	2021年 7月27日	電子入札システム改修業務委託（R3年度）	17,975,100	福岡県福岡市中央区長浜2丁 目4番1号 東芝デジタルソリューション ズ株式会社 九州支社 支社長 石田 克己	電子入札システムは Internet Explorer 11 により稼働しているが、ブラウザに関し、情報システム課（R3.3）、MS社（R3.5）、JACIC（R3.6）から相次いで文書通知および発表が行われ、令和3年12月までに Microsoft Edge へ移行する必要が生じた。電子入札システムのブラウザをInternet Explorer 11 からMicrosoft Edgeへ移行するためには、現システムの改修が必要になる。 令和3年12月までという短期間の間に電子入札システムの改修が実施できるのは、現システムを開発・運用し、システムに精通している東芝デジタルソリューションズ（株）九州支社に限定されるため、随意契約によって実施するものである。	第167条の2第1項 第2号
14	土木部	建設企画課	2021年 8月10日	3建企委第4号県内建設業PR映像デジタルプロモーション業務委託	3,718,000	長崎市馬町24番2号 株式会社九州博報堂長崎支社 長崎支社長 山口 正剛	本業務は、県内の若者等をターゲットに、県内建設業への入職意識を喚起向上させるため、令和2年度に県が制作した「県内建設業PR映像」を使ったデジタルプロモーションを行うものである。 このデジタルプロモーションは、YouTubeやTwitter等のSNSを利用するもの、検索エンジンの検索結果を利用するもの、WEBサイト上のバナーを利用するものなど、その媒体が多岐に渡ることから、事業を効果的に実施するにあたり、それぞれの媒体の特長を活かして閲覧者を惹きつけ視聴やアクセスにつなげるための多種多様な手法が想定される。このため、各媒体の強みを活かした具体的なプロモーションの手法等を仕様として定めることが困難である。 よって、柔軟な発想で提案された企画から目的達成に最も効果が期待されるものを採用することが適当であり、公募型プロポーザル方式を採用するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	土木部	建設企画課	2022年 3月18日	電子入札コアシステムプログラムサポートサービス	2,722,500	東京都港区赤坂5-2-20 一般財団法人 日本建設情報 総合センター 理事長 深澤 淳志	本業務は、電子入札システムにおけるコアシステム部分の改訂版の提供や障害時の技術サポートを受けるものである。 電子入札コアシステムは(一社)日本建設情報総合センターが開発したものであり、プログラムソースをはじめとする著作権を保有しており、プログラムサポートサービスは(一社)日本建設情報総合センターしか提供できないため。 以上のことから、本業務を行えるのは(一社)日本建設情報総合センターに特定される。	第167条の2第1項 第2号
16	土木部	建設企画課	2022年 3月18日	建設CAD運用保守管理業務委託	1,479,500	福岡県福岡市博多区博多駅前 4-9-2 川田テクノシステム株式会社 九州営業所 所長 猿渡 成人	本業務は、H31に導入した土木部建設CADソフト「V-nas」の仕様改善・機能向上等の改訂版の提供や不具合等の技術サポートを受けるものである。 当該ソフトは川田テクノシステム(株)が開発したものであり、かつ著作権を有しており、サポートサービスは川田テクノシステム(株)しか提供できないため。 以上のことから、本業務を行えるのは、川田テクノシステム(株)に特定される。	第167条の2第1項 第2号
17	土木部	建設企画課	2022年 3月23日	公共事業技術情報システム用サーバ賃借(再リース)	1,122,000	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ 株 式会社 代表取締役 瀧口 晴樹	本システム用サーバ機賃借(リース)は平成29年4月1日から令和4年3月31日までに契約であるが、令和5年2月1日以降、他の2契約(2サーバ)と統合し省スペース化を図ることで、設置場所の賃借費用を抑制することによる経費削減と、契約事務やメンテナンスの効率化を図る予定である(統合サーバの賃借は、一般競争入札で実施予定)。 このため、令和4年4月1日から令和5年1月31日までの10ヵ月間、「現在サーバのリース期間の延長(再リース)」と、「同規模のサーバの新規導入」のどちらかを行う必要があるが、再リースの方が新規契約よりも約600万円安価となることから、現在のリース契約の相手方と随意契約を締結するものである。	第167条の2第1項 第2号
18	土木部	建設企画課	2022年 3月29日	令和4年度土木工事積算システム運用管理業務委託	36,828,000	長崎市田中町585番地5 扇精光ソリューションズ株式 会社 代表取締役 瀧口 晴樹	本システムは、長崎県と扇精光が共同開発を行っており、使用権と内容変更権を長崎県が有し所有権その他の権利は扇精光が有している。プログラムの内容変更権を長崎県が有しているので扇精光以外の会社に委託してプログラムの改変が可能か検討したところ、プログラムの改変を行なうためにはプログラム解析が必要となり、著作権法により著作権を有する扇精光以外の会社がプログラムの解析を行なうことはできない。 歩掛改訂の場合は、システムの改変を伴う場合が多く、システムの内容を熟知している必要がある。 以上のことから、本業務をおこなえるものは扇精光1者に特定されるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	土木部	建設企画課	2022年 3月30日	令和4年度コリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用	1,549,900	東京都港区赤坂5-2-20 一般財団法人 日本建設情報 総合センター 理事長 深澤 淳志	本システムは、公共事業における工事や業務委託の実績を登録、データベース化して、発注機関および受注企業へ情報提供しているものであり、このようなデータを提供しているのは、(一財)日本建設情報総合センターだけであるため。 以上のことから、本業務を行えるのは、(一財)日本建設情報総合センターに特定される。	第167条の2第1項 第2号
20	土木部	建設企画課	2022年 3月30日	委託電子成果品登録保管業務委託(R4年度)	12,887,600	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本委託は、県が発注した委託業務の電子成果品を登録・保管及び発注者へのデータ提供を行うものである。 委託業務電子成果品は、工事の発注を行うまでは公開していない工事情報(計画図・用地買収図等)や個人情報(個人の登記簿等)が含まれているとともに当該業務の発注までは未熟な情報であることから、本委託は非常に高い守秘性を要するものである。 公益財団法人長崎県建設技術研究センターは、行政の代理機関としての信頼がおけ、高い守秘性を確保できるとともに継続的且つ確実に業務を遂行できる機関であり、当センター以外に業務を委託できる相手がないため。	第167条の2第1項 第2号
21	土木部	建設企画課	2022年 3月31日	建設工事等リモート化システム(ウェアラブルカメラ等)の利用	1,455,300	長崎市田中町585番地5 扇精光ソリューションズ株式 会社 代表取締役 瀧口 晴樹	本システムは、建設工事の現場と事務所を遠隔で繋ぎ、現場に赴くことなく現場立会を実施するものである。購入した機器にて本システムを利用するには、システムライセンスの使用が必須であり、一体的な保守体制を構築している県内企業はR2に本システムを導入した扇精光ソリューションズ株式会社だけであるため。	第167条の2第1項 第2号
22	土木部	道路維持課	2022年 3月18日	令和4年度長崎県橋梁点検、防災点検支援業務委託	35,051,500	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術 研修センター 理事長 田村 孝義	本業務は、県管理の道路橋及び道路沿いの災害危険箇所について、各維持管理計画に基づき点検を実施する業務である。また、経験豊かな県職員OBボランティアを活用したモデル事業に位置付けられており、若年技術者への技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBボランティアの協力が必要であるが、県内では(公財)長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加を調整出来る機関である。	第167条の2第1項 第2号
23	土木部	道路維持課	2022年 3月18日	令和4年度工事図書・完成図書登録保管業務委託	8,838,500	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、将来に亘って効率的に良好な道路の維持管理を行うため、道路・街路事業で年間に完成予定の約500箇所分の図面や工事写真などの施工管理資料を電子データとして一元的に整理保存し、情報の共有化を図るものである。大量のデータを一元的に管理するには、継続的な保守管理が必要である。(公財)長崎県建設技術研究センターは、システムの保存管理が出来る技術者を常時配置し、日常のメンテナンスと長期に亘る継続性・確実性を確保し、必要なときに速やかに道路管理者に資料を提供できる唯一の機関である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	土木部	道路維持課	2022年 3月28日	令和4年道路交通情報業務委託	14,965,500	東京都千代田区飯田橋1-5-10 公益財団法人 日本道路交通情報センター 理事長 池田 克彦	(公財)日本道路交通情報センターは、全国の道路交通情報を収集・分析・提供する目的で設立された唯一の機関であり、国土交通省、47都道府県等の地方公共団体及び旧道路関係団と委託契約を締結しており、他に当該業務を委託できる機関はない。	第167条の2第1項 第2号
25	土木部	道路維持課	2022年 3月29日	令和4年度道路情報提供装置の通信回線利用契約	1,438,800	福岡県福岡市中央区天神1-2-20 株式会社QTnet 代表取締役 社長執行役員 岩崎 和人	山間部における道路の状況確認及び観測を目的に現地確認カメラや気象観測装置を設置し、現地で収集したデータを地方機関において確認し情報板を用いて道路交通車両に情報を提供するための通信の利用契約である。当契約は通信設備(電柱、ケーブル等)が整備されていない主に山間部での運用を考慮しており、無線にてデータの送受信を行う必要がある。上記条件で通信回線を運用する場合、株式会社QTnetが提供している回線のみが利用可能である。また、当業者は警察所有の交通状況の監視を行っているカメラの回線も提供していることから、実績及びノウハウを所有していることが明らかである。	第167条の2第1項 第2号
26	土木部	都市政策課	2021年 6月4日	環大村湾広域景観形成推進事業検討業務委託	2,000,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	当該業務は、大村湾の美しい景観を保全・創出し、今後のまちづくりに活用するため、環大村湾の広域景観形成に係る研究(調査・検討)を行うものである。 委託先については、県・市町の職員及び地域住民の意識醸成を図るとともに、大村湾の広域景観の考え方を共有させることのできる者でなければならない。 また、業務の遂行にあたっては、長崎大学と県との包括協定に基づく長崎県の広域景観形成に関する覚書に則り、契約を締結することとしている。	第167条の2第1項 第2号
27	土木部	都市政策課	2021年 6月15日	長崎駅舎デザイン基本計画の意図伝達業務委託(その2)	9,680,000	東京都港区南青山3-4-7 第7SYビル6階 株式会社 設計領域 代表取締役 新堀 大祐	新しく整備される長崎駅舎は長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の方針を最大限具現化することが望まれるため、県市と鉄道事業者との意図伝達及び調整が重要となってくる。その意図伝達及び調整は基本計画の策定に及び経緯や設計条件、デザイン検討会議での議論など基本計画を熟知しているものしかできない。当業者はこれまでのデザイン基本計画作成業務を通じた蓄積により、令和2年度以降において調整が必要な課題を把握・認識しており、デザイン基本計画との整合を図りながら解決する能力を有し、唯一無二である。 株式会社設計領域は、新幹線駅舎等の遅滞のない開業に向けて事業を推進していくにあたり、検討会議において基本計画の策定に携わり、基本計画を熟知しているため、契約の相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	土木部	都市政策課	2022年 3月28日	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	1,192,000	東京都港区虎ノ門3-8-2 1 一般財団法人 不動産適正取引推進機構 理事長 峰久 幸義	本業務は、宅地建物取引業免許事務等処理システム（以下「宅建システム」とする）の管理運営を委託するものである。宅建システムは、国及び都道府県が宅建業事務等を一元的に処理するために国において開発されたものであり、その運営主体は国及び都道府県で構成する「宅地建物取引業法主管者協議会」である。当協議会において、（一財）不動産適正取引推進機構が、宅建システムの唯一の委託先として定められた事により、同機構に業務を委託したものである。	第167条の2第1項 第2号
29	土木部	営繕課	2021年 8月11日	矢上第3団地エレベーター改修工事（D-4、6棟）	37,180,000	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 九州支社 役員理事支社長 大友 昭夫	当該エレベーターは、D-4棟が平成2年度、D-6棟が平成6年度に三菱により設置され、設置後26年以上（標準的な耐用年数は約25年間）が経過しており、頻繁に停止する等のトラブルが発生している。三菱によれば、すでに生産中止されている部品があり、現在は在庫の部品での対応であり、早急に根本的な改修が必要である。 今回の工事は、いずれの棟も14階建て40戸に設置されたエレベーター1基の既存昇降路を活用した改修であり、入居者が住みながらの工事となるため、工事にかかるエレベーターの停止期間をできるだけ短縮する必要がある。 工法は大きく次の2つがある。 ：全ての機器を撤去し現行基準の新規品と交換する全撤去リニューアル工法 （エレベーター停止期間：約30日間） ：既存施設の大部分を活用して制御に関する主要機器のみを交換し、現在の安全基準に対応した制御リニューアル工法 （同期間：約17日間） よって、既存施設を最大限に活用し、設備の延命措置を図ることで、安定的な運転ができ、経費削減と工期短縮も図れる の工法が適当である。 なお、この場合、部品の互換性が必要であり、三菱以外には互換性がなく、施工可能業者は既存設備の製造業者（三菱）に限定されるため、一者の随意契約をするものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	土木部	営繕課	2021年 8月11日	本原団地エレベーター改修工事（C棟）	17,600,000	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 九州支社 役員理事支社長 大友 昭夫	<p>当該エレベーターは、昭和60年に三菱により設置され、設置後35年（標準的な耐用年数は約25年間）が経過しており、頻繁に停止する等のトラブルが発生している。三菱によれば、すでに生産中止されている部品があり、現在は在庫の部品での対応であり、早急に根本的な改修が必要である。</p> <p>今回の工事は、8階建て74戸に設置されたエレベーター1基の既存昇降路を活用した改修であり、入居者が住みながらの工事となるため、工事にかかるエレベーターの停止期間をできるだけ短縮する必要がある。</p> <p>工法は大きく次の2つがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ：全ての機器を撤去し現行基準の新規品と交換する全撤去リニューアル工法 （エレベーター停止期間：約30日間） ：既存施設の大部分を活用して制御に関する主要機器のみを交換し、現在の安全基準に対応した制御リニューアル工法 （同期間：約17日間） <p>よって、既存施設を最大限に活用し、設備の延命措置を図ることで、安定的な運転ができ、経費削減と工期短縮も図れる 工法が適当である。</p> <p>なお、この場合、部品の互換性が必要であり、三菱以外には互換性がなく、施工可能業者は既存設備の製造業者（三菱）に限定されるため、一者の随意契約をするものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	土木部	営繕課	2021年 9月1日	矢上第2団地エレベーター改修工事（C-3、 4棟）	34,870,000	福岡県福岡市博多区住吉1- 2-25 三菱電機ビルテクノサービス 株式会社 九州支社 役員理事支社長 大友 昭夫	<p>当該エレベーターは、C-3棟が平成元年度、C-4棟が平成3年度に三菱により設置され、設置後29年以上（標準的な耐用年数は約25年間）が経過しており、頻繁に停止する等のトラブルが発生している。三菱によれば、すでに生産中止されている部品があり、現在は在庫の部品での対応であり、早急に根本的な改修が必要である。</p> <p>今回の工事は、C-3棟が9階建て32戸、C-4棟が12階建て72戸に設置された各棟エレベーター1基の既存昇降路を活用した改修であり、入居者が住みながらの工事となるため、工事にかかるエレベーターの停止期間をできるだけ短縮する必要がある。</p> <p>工法は大きく次の2つがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ：全ての機器を撤去し現行基準の新規品と交換する全撤去リニューアル工法 (エレベーター停止期間：約30日間) ：既存施設の大部分を活用して制御に関する主要機器のみを交換し、現在の安全基準に対応した制御リニューアル工法 (同期間：約17日間) <p>よって、既存施設を最大限に活用し、設備の延命措置を図ることで、安定的な運転ができ、経費削減と工期短縮も図れるの工法が適当である。</p> <p>なお、この場合、部品の互換性が必要であり、三菱以外には互換性がなく、施工可能業者は既存設備の製造業者（三菱）に限定されるため、一者の随意契約をするものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
32	土木部	営繕課	2021年 12月17日	一般国道202号交通安全施設等整備工事の設計意図伝達業務	1,980,000	長崎市上町1-25 ドムス 201号 株式会社 コア設計事務所 代表取締役 高比良 秀博	<p>本業務は、一般国道202号交通安全施設等整備工事に関し、設計者が工事関係者等に対して、設計意図を正確に伝えるための設計成果図書に基づく設計内容の説明や、工事材料・設備機器等の選定、色彩等の決定に関する設計意図の観点からの検討を行い、必要な助言を行うものであり、設計者以外実施できない業務であることから、建設工事の現場着手に合わせて設計者と随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	土木部	石木ダム建設事務所	2021年 10月1日	3 石木ダム第1号 石木ダム建設工事(2工区)	56,100,000	佐世保市川下町277-2 株式会社 西日本建設 代表取締役 東房 昭一	<p>本工事は、令和2年12月に指名競争入札を実施し、令和3年3月までの工期として契約を行ったものの、住民との話し合いの実現に向けて、工事着工を見合わせたため、2度の工期延長を行い9月までの工期として変更を行った。その後、話し合いの条件が整う見込みが立たないことから、見合わせていた当該工事を、令和3年9月8日着手した。しかしながら、工期が少ないことから9月末の工事完了が困難となったため、請負者と3回目の工期延長を協議したが、さらなる工期延長は同意が得られなかった。</p> <p>石木ダム事業は令和7年度完成を目指しており、そのためには、ダム本体部の左右岸頂部掘削工事は遅くとも年内の完了が必須である。したがって短期間で切れ目なく工事を実施しなければならない真に緊急を要する工事である。</p> <p>本件は一般的な工事のように事前に計画的な入札執行が困難であることから、日数が限られており随意契約が必要である。</p> <p>また、当該相手方は、現場内に多くの重機・運搬車両等を所有しており、新たな重機等の搬入がなく、迅速・確実な工事着工が見込め、また、平成28年2月25日に近傍における付替県道工事(2)を契約して以降、住民らの妨害活動が継続する中、数年にわたり反対者との折衝を重ね、双方の安全に配慮しながら時間をかけ着実に工事進捗を図ってきた実績がある。</p> <p>本工事は本体工事であり、これまで以上の妨害活動が予想されるが、当該相手方は、その妨害活動を既に経験、把握し、対処方法に精通しており、妨害行動の中でも確実な進捗が見込める。</p> <p>以上より、当該相手方と随意契約を結ぶものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
34	土木部	石木ダム建設事務所	2022年 3月29日	3 債石木ダム第3 3号 石木ダム建設工事（施工実績分析評価業務）	8,140,000	東京都台東区池之端2 - 9 - 7 一般財団法人 ダム技術センター 理事長 川崎 正彦	<p>本業務は、石木ダム本体工事の基礎掘削において、大規模重要構造物の基礎として、適正な履行の確保とともに品質を確保するため、専門的・総合的な見地から施工実績分析を委託するものである。</p> <p>（一財）ダム技術センターは、</p> <p>全国のダム事業において、設計施工に関して、行政的・専門的な立場で評価業務を行っており、ダム工事が困難な箇所や特殊な地形・地質を有する箇所、多数の実績を有している。</p> <p>ダムに関する調査研究を統一的行っており、本ダムの有する制約条件や技術的課題に対して、高い技術力や新技術の適用等により適切な対処が可能である。</p> <p>ダム事業（設計・工事等）において、47都道府県の出資により設立された法人であることから、公的立場でマネジメントすることが可能である。</p> <p>以上により、豊富な実績を基に総合的な見地から高度な判断、指導調整が可能である。よって同センターと随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

【監理課】限度額(100万円)を超えた随意契約一覧

番号	所管部局	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手方の名称 (住所・氏名)	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項 契約区分 随契の種類
1	土木部 監理課	2021/4/1	建設業情報管理システム電算処理 業務	システム基本料 @55,000円 建設業許可電算処理料 @2,200円 経営事項審査電算処理料 @702円	東京都中央区築地2丁目11番24号 一般財団法人建設技術情報管理 センター 理事長 上田 建	本サービスを提供しているのは、唯一、当センターのみである ため。	第167条の2第1項第2 号 区分:9 類型:5